

# 平生町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

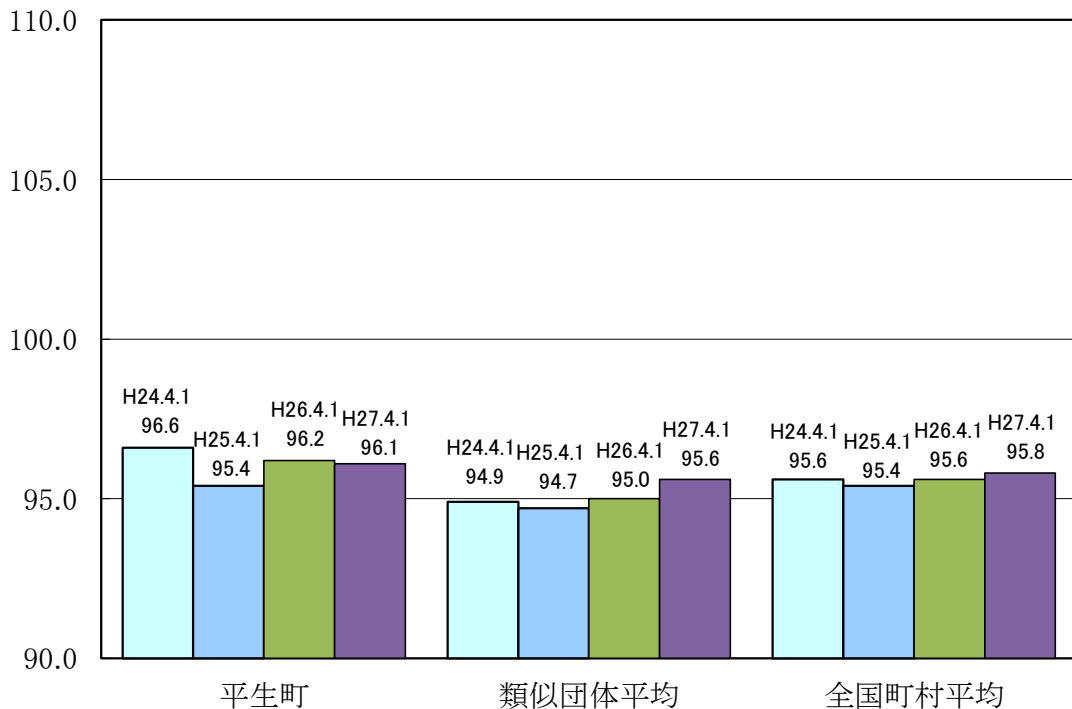
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
26年度	人 12,689	千円 5,104,655	千円 163,375	千円 984,379	% 19.3	% 20.0

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 119	千円 428,243	千円 51,399	千円 159,598	千円 639,240	千円 5,372	千円 5,527

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。  
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

### (4) 給与改定の状況 人事委員会の設置なし

### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

#### ① 給料表の見直し

[ **実施** ] 未実施

#### 実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、県の見直し後の給料表に沿って改定しました。

技能労務職員の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

#### ② 地域手当の見直し

設けていない

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国・県と同様に見直しを実施しました。(平成27年4月1日)

(6) 特記事項

平成27年度給与抑制措置の状況について

- ・ 管理職手当の支給額を48～50%削減

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
平生町	41.5 歳	313,400 円	383,116 円	333,206 円
山口県	43.7 歳	340,400 円	413,472 円	365,439 円
国	43.5 歳	334,283 円		408,996 円
類似団体	41.6 歳	305,791 円	360,437 円	329,664 円

②技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
平生町	44.1 歳	6 人	271,900 円	279,017 円	276,517 円
うち調理員	42.0 歳	5 人	265,200 円	268,200 円	265,200 円
うち用務員	54.9 歳	1 人			
山口県	54.3 歳	52 人	311,600 円	340,072 円	320,806 円
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円
類似団体	50.8 歳	7 人	290,907 円	309,966 円	300,363 円

区分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
平生町				-
うち調理員	調理士	45.1 歳	216,000 円	1.24
うち用務員	用務員	54.6 歳	200,300 円	-
山口県				-
国				-
類似団体				-

区分	参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
平生町	-	-	-
うち調理員	4,095,900 円	2,913,400 円	1.41
うち用務員		2,774,400 円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成24～26年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
平生町	50.2 歳	343,400 円	348,082 円
山口県	46.0 歳	390,100 円	433,720 円
類似団体	41.1 歳	289,910 円	310,317 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
平生町	41.2 歳	302,200 円	315,194 円	305,194 円
山口県				
国	42.3 歳	332,279 円		381,205 円
類似団体	39.6 歳	278,855 円	300,900 円	287,474 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		平 生 町	山 口 県	国
一般行政職	大 学 卒	177,600 円	184,300 円	174,200 円
	高 校 卒	145,000 円	149,500 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	141,900 円	- 円
	中 学 卒	121,600 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	271,900 円	350,525 円	376,980 円	412,267 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

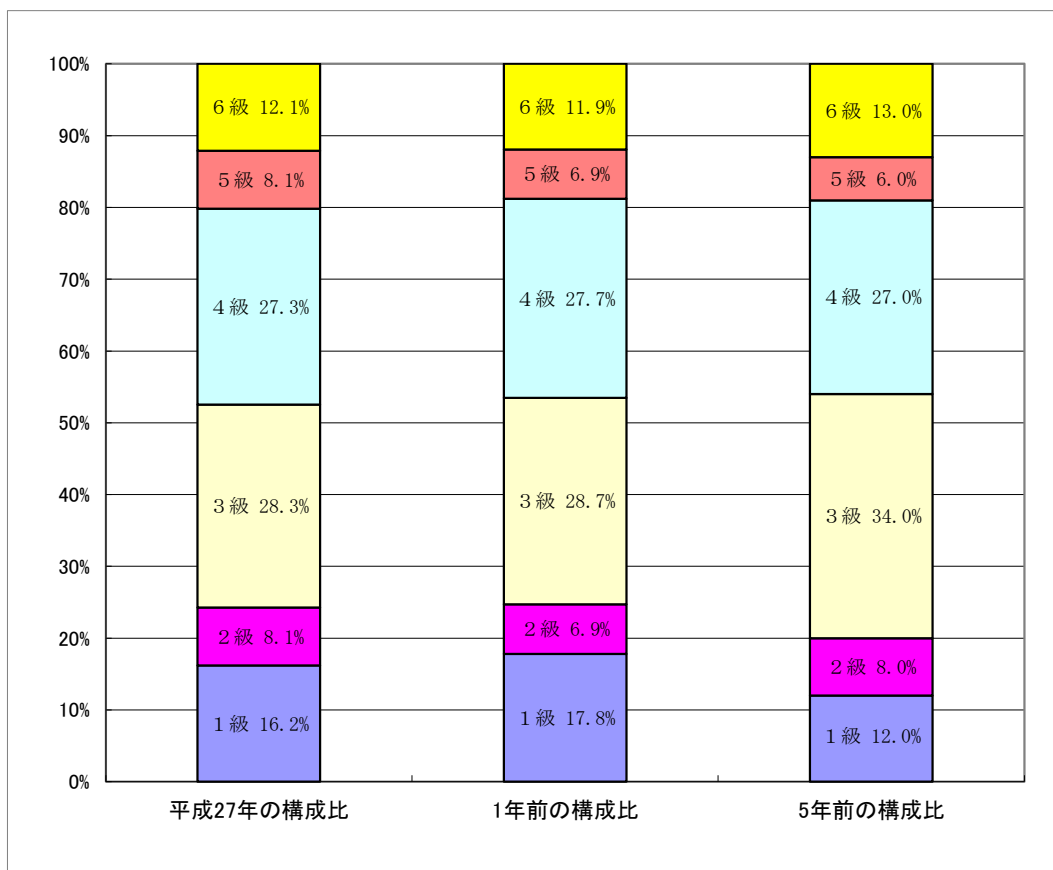
※ 該当職員がいない部分については、給料月額を記入していません。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	・困難な業務を所掌する課長の職務又はこれに相当する職務	0人	0.0%	円 360,100	円 442,600
6級	・課長の職務又はこれに相当する職務	12人	12.1%	円 315,800	円 407,900
5級	・課長補佐の職務又はこれに相当する職務	8人	8.1%	円 285,000	円 390,700
4級	・主査の職務又はこれに相当する職務	27人	27.3%	円 258,300	円 378,700
3級	・主任主事、主任技師等の職務	28人	28.3%	円 223,900	円 347,700
2級	・主事、技師等の職務	8人	8.1%	円 187,700	円 301,900
1級	・主事、技師等の職務 ・主事補、技手等の職務	16人	16.2%	円 137,600	円 244,900

(注) 1 平生町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

##### 1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、職員の能力開発及び人材育成を目的に平成24年から管理職(課長・主幹級)を対象に能力・行動評価を実施しています。

##### 2 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価による昇給への勤務成績の反映は未活用ですが、毎年昇給日(1月1日)前1年間の勤務成績に応じ4号給(55歳を超える職員は2号給)を標準として昇給を実施しています。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

平 生 町	山 口 県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,362 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,696 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.70 )月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.70 )月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.70 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

<p>1 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>地方公務員法第40条の規定に基づき、職員の能力開発及び人材育成を目的に平成24年から管理職(課長・主幹級)を対象に能力・行動評価を実施しています。</p>
<p>2 勤勉手当への勤務成績の反映状況</p> <p>基準日(6月1日、12月1日)前6箇月の勤務期間に応じた期間率に加え、管理職については12月期の勤勉手当に勤務成績を反映しています。</p>

### (2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

平 生 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分
勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59 月分
最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)
1人当たり平均支給額 - 千円 22,866 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当 設けていない

(4) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		23 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		1,200 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		6.3 %		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
税務外勤手当	右記業務に従事した職員	町税の賦課査定・調査及び徴収事務	千円	日額 300円
町収入金徴収手当	右記業務に従事した職員	町税を除く町収入金の徴収事務	千円	日額 300円
防疫手当	右記業務に従事した職員	消毒作業	千円	日額 1,000円
死体取扱手当	右記業務に従事した職員	死体の処理収容作業	千円	1件 2,000円
野犬捕獲手当	右記業務に従事した職員	野犬の捕獲作業	千円	日額 500円
下水道維持管理手当	右記業務に従事した職員	下水道の維持管理	2 千円	日額 300円
用地交渉手当	正規の勤務時間外における右記業務に従事した職員	公共事業用地の取得に係る交渉	千円	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	17,156 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	180 千円
支給実績(平成25年度決算)	20,216 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	196 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)となります。

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 ①1人当たり 6,500円 ②職員に配偶者がいない場合は扶養親族のうち1人について 11,000円 ③満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子 5,000円を加算	同	-	13,704 千円	236,276 円
住居手当	借家 ①家賃が月額23,000円以下 →家賃の月額から12,000円を控除した額 ②家賃が月額23,000円超 →家賃の額と23,000円との差額の2分の1に11,000円を加算した額 (上限27,000円)	同	-	9,320 千円	129,450 円
通勤手当	交通機関等の利用者 支給限度額 55,000円 自動車等の使用者 距離区分(2 <sup>+</sup> 。毎)により支給 2,500円～23,500円	異	距離区分(5 <sup>+</sup> 。毎)により支給 2,000円～24,500円	5,277 千円	68,532 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき指定された職にある者に対して支給 ・課長 給料額×10.0% ・課長補佐 給料額× 8.0% ・園長 給料額× 6.0%	異	手当額 49,600円～66,400円	10,428 千円	434,481 円
休日勤務手当	祝日法による休日又は年末年始の休日等において、正規の勤務時間として勤務した職員に対し支給 (勤務1時間当たりの給与額の35%増の額)	同	-	365 千円	11,056 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当受給職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 ・課長 6,000円 ・課長補佐 4,000円 ・園長 4,000円 (6時間超勤務:100分の150を乗じた額)	異	勤務1回につき 6,000円～10,000円	275 千円	27,500 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	629,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	( 740,000 円 )	855,000 円 / 507,500 円		
副 町 長	543,600 円	680,000 円 / 404,600 円		
	( 604,000 円 )			
報 酬	議 長	270,000 円	408,000 円 / 218,000 円	
	( 円 )			
	副 議 長	217,000 円	340,000 円 / 174,000 円	
( 円 )				
	議 員	199,000 円	320,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	町 長	(平成27年度支給割合)		
	副 町 長	3.10	月分	
議 長	(平成27年度支給割合)			
	副 議 長	3.10	月分	
議 員				
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×5/12×4年(1期)	14,800,000 円	任期毎
		給料月額×3/12×4年(1期)	7,248,000 円	任期毎
備 考				

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

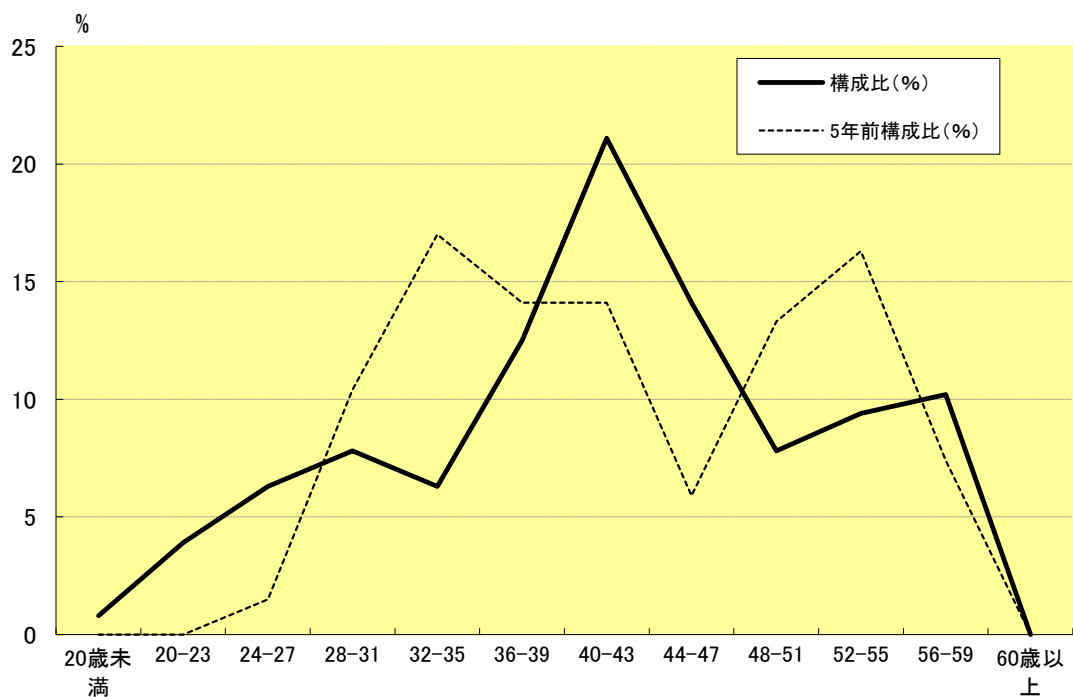
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	業務の統廃合
		総 務	37	34	▲ 3	
		税 務	10	10	0	
		民 生	16	15	▲ 1	
		衛 生	8	8	0	
		農林水産	11	11	0	
		商 工	2	2	0	
	土 木	8	9	1	業務量の増	
	計	94	91	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.12 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 84.22 人)	
	教育部門	26	25	▲ 1	※参照	
消防部門						
小 計	120	116	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.93 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 103.49 人)		
公営企業等会計部門	水 道	1	0	▲ 1	業務の統廃合	
	交 通	0	0	0		
	下 水 道	4	4	0		
	そ の 他	8	8	0		
	小 計	13	12	▲ 1		
合 計	133	128	▲ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.45 人		
	[ 158 ]	[ 158 ]	[ 0 ]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月1日から教育長は、特別職の身分のみを有することとなったため、平成27年度から職員数対象外となりました。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	5人	8人	10人	8人	16人	27人	18人	10人	12人	13人	0人	128人

(3) 職員数の推移

(単位:人)

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	96	96	98	98	94	91	▲5 (▲5.2%)
教育	23	23	23	24	25	25	2 (8.7%)
消防							
普通会計計	119	119	121	122	119	116	▲3 (▲2.5%)
公営企業等会計計	13	13	13	13	13	12	▲1 (▲7.7%)
総合計	132	132	134	135	132	128	▲4 (▲3.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。

**7 公営企業職員の状況** 該当なし